

【 小児・AYA 世代のがん患者の妊孕性温存療法について 】

令和 4 年 1 月 12 日（水）保健福祉委員会

（一） 事業の準備状況について

AYA 世代のがん患者の方々にとって、がんの治療により、子どもを持つために必要な機能である妊孕性が低下することは大きな課題となっています。国において、昨年 4 月から、患者の方々が妊孕性を温存する治療を受ける場合に、経済的負担の軽減を図ることができる妊孕性温存療法研究促進事業が開始され、第 4 回定例会の一般質問で、知事から、『関係医療機関と具体的な調整を行い、早期の助成開始に努める』旨の答弁がありました。

この事業は、将来子どもを持ちたいと願う若い世代の方々にとって非常に重要なものであり、早期に助成を開始すべきと考えますので、以下、数点伺ってまいります。

まず、関係医療機関との調整など事業の準備状況がどのようになっているのか伺います。

（答弁：地域保健課がん対策等担当課長 佐藤行広）

- ・道では、昨年 12 月に生殖医療機関等の皆様と意見交換を行い、妊孕性温存療法研究促進事業の実施要綱などについてご意見を伺うとともに、がん診療連携拠点病院への説明

会を開催。

- ・1月17日に、がんや難病の治療を行う医師や相談員の皆様に向けた研修会を開催するほか、生殖医療機関の指定を行ってまいる。

(二) 医療機関の指定について

今後、生殖医療機関の指定を行うとのことですが、どのような医療機関が指定医療機関となるのか、また、指定の時期の見直しについて伺います。

(答弁：地域保健課がん対策等担当課長 佐藤行広)

- ・日本産科婦人科学会または、日本泌尿器科学会が認定した医学的適応施設のうち、臨床情報のデータ登録などの業務を実施できる医療機関を都道府県知事が指定することとされている。
- ・産婦人科については、札幌医科大学付属病院など5医療機関が既に日本産科婦人科の適応施設であるため、申請手続きを進めており、早期の指定が可能と考えている。
- ・北海道大学病院、旭川医科大学病院については、学会の認定の手続き中であり、認定され次第、指定の手続きを進め

てまいる。

- ・泌尿器科については、日本泌尿器科学会において、医療機関向けの説明会が1月13日に開催されると承知しており、今後、学会の認定スケジュール等を確認しながら対応してまいる。

(三) 事業の開始時期について

医療機関の指定については、時期が未定の部分もあるとのことですが、がんの治療を控え、不安を感じている方々のためにも、できるだけ早期に事業の周知や助成を開始すべきと考えますが、どのように取組んでいくのか、具体的な実施時期も含め、伺います。

(答弁：健康安全局長 古郡 修)

- ・本事業は、がんや難病の治療により、妊孕性に一定の低下リスクがあり、温存療法による、病状への影響が許容されると医師が判断した方を対象とすることなどから、事業の円滑な実施には、医療機関の方々のご理解とご協力が不可欠。
- ・医療機関の方々へ申請受付に関するスケジュール案や事

業概要を説明、1月17日に研修会を開催することとしている。

- ・事業の実施に当たっては、指定医療機関の公表が必要であるため、早期に指定できる医療機関を先行して指定した上で、1月末までに申請書の受付を開始することとし、患者の皆様へは、対象となる治療などについて、様々な手法により事業の周知に取り組んでまいります。